異動届出書記載例２

退職・休職等により特別徴収の継続ができなくなった場合で、未徴収税額を「一括徴収」する場合

給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

年度：1. 現年度　2. 新年度　③. 両年度

江別　市長殿

令和 6 年 1 月 12 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）
- 所在地：〒 067-0074 江別市高砂町6番地
- フリガナ：
- 氏名又は名称：○○○○株式会社
- 個人番号又は法人番号：1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3（←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載）

特別徴収義務者指定番号：8999001

宛名番号：1

担当者
- 所属：経理係
- 氏名：山田 花子
- 電話：011-382-××××　内線（101）

給与所得者			（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ	エベツ タロウ							
氏名	江別 太郎							
生年月日	昭和45年6月7日							
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2							
受給者番号	001		98,000 円	6月から 1月まで / 65,600 円	2月から 5月まで / 32,400 円	6年 1月 31日	1（右から番号を記入）1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長期欠勤 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他（事由・理由）	2（右から番号を記入）1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収（本人納付）
1月1日現在の住所	江別市大麻中町○番地							
異動後の住所	同上							

※退職の日が一月一日から四月三十日までの間の方については、本人からの申し出が無い場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。退職の日がその他の日でも未徴収税額の一括徴収にご協力願います。

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）
- 特別徴収義務者指定番号：新規　法人番号：1 1 2 2 3 3 4 5 5 6 6 7 7
- 所在地：〒 060-0001 札幌市中央区北○条西○丁目
- フリガナ：
- 氏名又は名称：○○○○株式会社 札幌支店

担当者
- 所属：経理係
- 氏名：太田 市子
- 電話：011-123-××××　内線（101）

新しい勤務先へは、月割額　円を 6 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号：100

納入書の要否（新規の場合のみ記載）：1（右から番号を記入）1. 必要　2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由：2（右から番号を記入）
1. 異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日：1 月 31 日

徴収予定額（上記（ウ）と同額）：32,400 円

左記の一括徴収した税額は、1 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由：□（右から番号を記入）
1. 異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和　年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※連絡事項欄：令和6年度6月分より、○○○○株式会社 札幌支店で特別徴収します。

※令和５年度分一括徴収後、新しい勤務先で令和６年度分を特別徴収することが確認できている場合、記載してください。

※この用紙をコピーしても使用できるほか、ホームページからも様式がダウンロードできます。

※この税額は、未徴収税額（ウ）と必ず一致します。
※一括徴収した税額を何月分と一緒に納入するか必ず記載してください。